

## 県民の皆様へ

8月17日に、緊急事態措置を実施すべき期間及び区域が変更され、まん延防止等重点措置を実施すべき期間及び区域についても変更されたこと、また、全国や県内の感染状況が大変厳しいことを踏まえ、併せて、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更されたことから、県民の皆様には、「島根県の対応」に基づいてお願いをさせていただきます。

要請の期間は、令和3年9月12日までとします。

特にお願いしたい事項について申し上げます。

### (都道府県をまたぐ移動について)

1. 島根県の対応のとおり、緊急事態措置及び、まん延防止等重点措置を実施すべき区域である都道府県との往来、そして、これらに該当しない都道府県、したがって、46都道府県との往来をすべて控えてください。

ただし、通勤を含めたやむを得ない仕事や、通学、転勤、就職活動、葬儀・法要、看病・介護などでの往来は、発熱等の症状がある場合を除き、控えて頂く必要はありませんが、県外への出張などについては、延期ができないか、事業所において十分に検討してください。

8月4日に、夏休み期間中の帰省と旅行については、県外からも県外へも控えて頂くよう、お願いしました。現在の全国の感染状況も、県内の感染状況も、これまでで最も緊迫した状況にあります。県内の感染事例を見ましても、県外との往来が影響していると思われる事例が、多数あり、これが家庭内や職場、地域活動の場に広がり、2次、3次感染、場合によっては4次感染といった形で広がっているケースも見受けられます。

このため、8月中に限らず、すべての都道府県との往来の徹底した自粛をお願いさせていただきます。

### (家庭や職場等での健康管理について)

2. 県民の皆様におかれては、ワクチン接種後、2回接種が完了されたとしても決して油断をされず、マスク着用や手洗いなど、感染防止対策を引き続き、徹底してください。

発熱や風邪等の症状がある方は、仕事や学校を休み、外出を控え、すみやかに、かかりつけ医、又はしまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」に連絡のうえ、医療機関をできるだけ早く受診してください。

各職場においても、職員の体調がすぐれない場合は、すみやかに医療機関への受診を促すなど、健康管理を徹底してください。

### (飲食店の利用について)

3. 飲食店等の利用について、各店舗において感染拡大防止対策を徹底してもらうこと、県民の皆様にも、そうした対策が徹底された店舗を利用して頂くことを前提として、次の内容をお願いします。

- (1) 「県外の方との飲食」は、引き続き、ノンアルコールの場合を含め、県内でも県外でも、控えてください
- (2) 飲食の際の人数を、12人以下とし、県外の方と飲食された方や、県外の方の自宅で宿泊をされた方、県外からご家族やご親戚の方が自宅に帰省された方は、その後、2週間経過するまでは参加を控えてください。
- (3) 時間については、複数の店舗を利用する場合も含めて、合計で2時間を限度としてください。
- (4) 「接待を伴う飲食店」については、引き続き、
  - ① 県外での利用を控えてください
  - ② 県内でも、県外の方との利用を控えてください
- (5) カラオケの利用が可能な店舗等では、マスクの着用やマイク、リモコン等の消毒、歌唱にあたっては十分な距離を確保するなど、感染防止対策を徹底して、これらのルールを守ってください

ただし、いずれの事項も、生活（通勤、買物等）圏域に属する「鳥取県・広島県・山口県」の一部の地域については、県内と同様に取り扱うこととします。

#### （誹謗中傷や差別の防止について）

4. 感染した方やその関係者などに対する、インターネットやSNS上での誹謗中傷、うわさ話などは、厳に慎んで頂くようお願いいたします。

そして、県や市町村などの公的機関が発信している情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとるようお願いいたします。

#### （ワクチン接種済みの方々へ）

5. 現在、アルファ株からデルタ株への置き換わりが進んでおり、デルタ株は感染力が非常に強く、感染拡大に大きく影響しております。現在、各市町村、各事業所のご協力を頂いてワクチン接種を強力に進めて頂いております。ワクチンによって重症化を抑える効果が十分に得られているものの、全国でも2回接種済みの方が感染するといった事例が確認されるなど、感染自体を完全に防ぐものではありません。

したがって、接種済みの方が感染し、周囲の方に感染が広がるリスクがあることから、すべての年代でワクチン接種が行き渡るまでは、ワクチン接種前と同じく、十分な感染予防対策を徹底、継続して頂く必要があります。2回のワクチン接種を終えて、ご自身が十分な免疫を獲得されたという状況にあったとしても、それは接種された方の重症防止の体制が整ったに過ぎません。他の方への感染という意味では、決して対策を緩める段階にはありませんので、十分な対策、注意をお願いします。

#### （入院医療体制の変更等について）

6. 県内では、感染が急拡大しており、新規感染者数が20～30人を超える日が続く状況であり、また、県内の医療提供体制を踏まえ、県の病床確保計画における段階を、これまでで最も厳しい第5段階に引き上げることとします。

これに併せて、症状のない方や軽症の方も含め、感染患者全員を入院させるというこれまでの方針から、入院は中等症以上の

方や、軽症者で重症化リスクのある方を優先して入院してもらうこととし、まずは病院でメディカルチェックを行い、医師の判断により、入院、宿泊、自宅のうちいずれかの療養を行ってもらう体制に移行します。

また、一時帰県支援についても、受付を終了することし、観光キャンペーンについても、一時停止を行うこととします。

県民の皆様には、これまでと異なった対応をお願いすることとなりますが、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

県としましては、全国の感染状況、また、県内の感染事例を注視し、国や他の都道府県、医療機関、市町村等と十分に連携しながら、感染拡大防止、医療提供体制の確保、そしてワクチン接種の円滑な推進、加えて地域経済の回復に全力で取り組んでまいりますので、重ねて、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和3年8月18日

島根県知事 丸山達也